

エネルギーや物価高騰等でお悩みの  
生活衛生営業者の皆様へ

経営の相談をしませんか

鮎商・麺類業・中華料理・社交飲食業・料飲業・喫茶飲食・食鳥肉販売業・食肉業・  
美容・美容業・映画協会・ホテル旅館・公衆浴場業・クリーニング

生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

このようなことにお困りではありませんか？

融資の申込みが  
できるだろうか…

助成金や補助金の  
利用方法がわからない

ITツールを導入して  
業務効率化を図りたい

うちのお店の衛生面、  
大丈夫…？

インボイスなどの  
税制を相談したい…

事業承継したい  
でも後継者がいない

まずはご相談ください

無料

事前  
予約制

令和6年  
12月27日(金)まで

中小企業診断士や社会保険労務士などの  
専門家がご対応いたします

申込方法

裏面の申込書により、当指導センターあてにご予約ください。

相談時間▶10:00～12:00 / 13:00～15:00

相談員▶社会保険労務士 / 税理士 / 中小企業診断士 / 行政書士 等

申込み

公益財団法人 埼玉県生活衛生営業指導センター

さいたま市浦和区高砂4-4-17 食環センタービル2F

TEL▶048-863-1873 FAX▶048-864-3288 Eメール▶saitamacenter@seiei.or.jp

# 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業 相談依頼申込書

令和 年 月 日

(公財) 埼玉県生活衛生営業指導センター理事長 宛

申込者 住所：

氏名：

店 舗 名 等			資 本 金	万円
代 表 者 名			当該地域での営業年数	年
所 在 地	〒			
	電話番号		携帯番号	
業 種			従業員数	人
年 間 販 売 額	万円			
相談指導希望日	第一希望日		第二希望日	
	指導を受けたい具体的内容			
その他 事業所概要等				

FAX : 048-864-3288

Eメール : saitamacenter@seiei.or.jp